

平成 27 年度 公益財団法人 熱海日金山霊園 事業計画

本年度における事業計画は、次のとおりとする。

1. 熱海日金山霊園の目的及び事業（定款 第 3 条・第 4 条）

（1）墓所の提供

静岡県民等の墓地需要に応え、平成 27 年度は 50 区画を目標として墓所の提供を行う。

（2）経営の健全化に向けての対策

将来における法人の安定運営ならびに大規模修繕等の計画を踏まえ、管理料ならびに墓所使用承諾証の交付に係る手数料の見直し（改定）を図り、経営の健全化に向けての対策を講じる。

（3）永代管理規則の立ち上げの為、合祀型共同墓地（納骨堂等）の建設計画を立案

熱海日金山霊園使用規程第 10 条第 3 項に基づき、当法人が民法第 897 条による承継者となって墓所の維持管理を行うことを目的とする永代管理規則を早期に立ち上げる必要があり、それに伴い、合祀型共同墓地（納骨堂等）の建設計画については早期の実現を目指し、建設計画のプロセスを策定した上で具体的な計画に着手する。

（4）収益事業

収益事業として霊園管理事務所の一部及び資材置場を賃貸する事業を行う。